参考資料

1 国の情報通信施策の動向

我が国では、平成12年11月に高度情報通信ネットワーク社会の迅速かつ重点的な形成の推進を目的とした「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」を制定して以降、さまざまな情報化に関する国家戦略を推進してきました。

高度情報通信ネットワーク社会推進本部(IT総合戦略本部)では,ITの基盤整備を推進する「e-Japan戦略」(平成13年1月),ITの利活用を重視した「e-Japan戦略 II」(平成15年7月)に続き,ITによる構造改革力を追求し,ITの基盤整備に取り組むことを重点政策とした「IT新改革戦略」(平成18年1月)や,"誰もがデジタル技術の恩恵を実感できる"視点を重視した「i-Japan戦略2015」(平成21年7月),新たな市民主権の新しい社会を確立することを目的とした「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月)を策定してきました。

平成25年6月には、世界最高水準のIT利活用を通じた、安全・安心・快適な国民生活を実現するための戦略として「世界最先端IT国家創造宣言」が策定されました。この創造宣言に基づき、内閣情報通信政策監(政府CIO)を中心に、府省庁の縦割りを打破して「横串」を通すことにより、政府が一丸となって各種施策の推進に取り組んでいます。

また、総務省では、平成25年に「ICT成長戦略~ICTによる経済成長と国際社会への貢献~」を取りまとめました。この戦略では、オープンデータやビッグデータの活用の推進をはじめ、幅広い分野にまたがるオープンイノベーションの推進など、ICTの利活用によって我が国が抱える社会的諸課題の解決を目指し、創造宣言の施策推進に資することとされています。その後、平成26年には、国内戦略、国際戦略が一体となった「スマート・ジャパンICT戦略」を策定しました。この「スマート・ジャパンICT戦略」では、ICTによるイノベーションで経済成長と国際貢献を実現するため、「世界で最もアクティブな国になる」ことをミッションに掲げ、国内戦略である「ICT成長戦略II」と国際戦略である「ICT成長戦略II」と国際戦略である「ICT国際競争力強化・国際展開イニシアチブ」を連携させて着実に推進することにしました。

2 県のこれまでの取組

(1) 主な I C T 戦略・計画等

高度情報通信県みやぎ推進計画 宮城県が高度情報通信県として、日本、世界を先導する地域 ることを目指すもので、県が推進する14の基本構想からたる スやぎマルチメディア・コンプレ	よる # ,人
みやぎマルチメディア・コンプレ ックス構想 (MMC構想) (平成13年8月策定)I Tプラットフォームの形成を目指し、情報通信基盤の整備 材育成の強化など仙台市域を中心に I T産業集積のためので 	崩,人
ックス構想 (MMC構想) 材育成の強化など仙台市域を中心に I T産業集積のための 7 (平成13年8月策定) プロジェクトを推進するもの みやぎ I T戦略 県や市町村,県内産業経済界,県民生活にかかわる団体が中	,
ックス構想 (MMC構想) 材育成の強化など仙台市域を中心に I T産業集積のための 7 (平成13年8月策定) プロジェクトを推進するもの みやぎ I T戦略 県や市町村,県内産業経済界,県民生活にかかわる団体が中	,
(平成13年8月策定) プロジェクトを推進するもの みやぎIT戦略 県や市町村,県内産業経済界,県民生活にかかわる団体が中	
みやぎIT戦略 県や市町村、県内産業経済界、県民生活にかかわる団体が中	
	+ > >-
(平成13年12月策定) なって展開すべきフロシェクトを明確にし,それぞれの立刻	
	易でて
の着実な実現に取り組むための指針として策定	
※策定主体は,宮城県IT戦略会議(宮城県高度情報化推進	圭協議
会)	
宮城県IT戦略推進計画 県民のだれもが、ITを活用し創造・発信できる地域社会、	ΙТ
(平成13年12月策定) 化による活力豊かな地域経済を目指し、県が実施主体となっ	って取
り組む重点事項を明らかにした計画	
電子県庁推進アクションプログラ 宮城県IT戦略推進計画に掲げる「電子自治体化の推進」の	り見租
ム 化に向け、県における電子自治体構築の基本方針を明示する	
(平成14年10月策定) もに、緊急に取り組むべき当面の重点施策の内容、実施手順	貝寺を
定め、その着実な実現を図るための行動計画として策定	D
みやぎ情報産業振興プロジェクト 県内の情報産業及び高度 I T技術者の集積を図るため、平成	又17
(平成15年11月策定、平成 年度までに取り組むべき方向性を取りまとめたもの	
17年3月改訂)	
宮城県IT戦略推進計画II 宮城県IT戦略推進計画の策定から3年が経過し、社会経済	脊情勢
(平成16年3月策定) の変化への対応, 国のe-Japan戦略Ⅱ, 県の電子県月	宁推進
アクションプログラムとの整合や緊急経済産業再生戦略と0	
などの取組が必要になったことから、推進期間を2か年延長	
定	0) (
宮城県IT推進計画 ITを取り巻くさまざまな動きや急速に進展する高度情報	 新信ネ
(平成18年11月策定) ットワーク社会に対応するとともに、「宮城の将来ビジョン」	
実な実行を支える、本県の情報化に関する行動計画として第	
情報産業振興戦略 情報産業の一層の振興を図るため、民間企業、関係団体、有	
(平成18年11月策定) 等と綿密に議論や協議を重ねながら、産学官全体が共通の	
	コロンに
識の下に策定	(-11-11
宮城県IT推進計画Ⅱ 真にITの恩恵が実感できる社会の創造,地理的情報格差	
(平成21年2月策定) タル・ディバイド)解消,情報関連産業の重点的振興等に組	
に取り組む必要があることから、宮城県 I T推進計画の目標	票・重
点分野を継続し策定	
宮城県情報システム最適化計画 効果的かつ効率的なIT投資を行うことにより、情報シスラ	テム関
(平成21年2月策定) 連経費の削減など費用対効果の向上を図ることを目的に策定	 ₹
みやぎIT推進プラン2013 「宮城県IT推進計画Ⅱ」で掲げる目標を継続し、情報化施	恒策を
(平成23年2月策定) 総合的・計画的に推進するため、体系的に取りまとめた行動	_,,, _
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
(アクションプラン)であり 「宣城の将来ビジョン」の善問	
(アクションプラン)であり、「宮城の将来ビジョン」の着写 行を支える行動計画として第定	
行を支える行動計画として策定	
行を支える行動計画として策定 「情報産業振興戦略」も、総合的な施策展開を目指して本ス	
行を支える行動計画として策定 「情報産業振興戦略」も,総合的な施策展開を目指して本っ 内に位置付け	プラン
行を支える行動計画として策定 「情報産業振興戦略」も、総合的な施策展開を目指して本っ 内に位置付け みやぎIT推進プラン2013 宮城県震災復興計画の着実な実行に資するため、震災後の野	プラン
行を支える行動計画として策定 「情報産業振興戦略」も,総合的な施策展開を目指して本っ 内に位置付け	プラン

みやぎICT推進プラン(201	これまでの情報化推進の取組の成果と課題に基づいて今後の取組
$4 \sim 2 \ 0 \ 1 \ 6)$	を体系的に取りまとめ、本県の総合計画「宮城の将来ビジョン」
(平成26年3月策定)	の着実な実行を支える行動計画として策定
宮城県情報システム最適化計画	情報システムの改修及び新規システムの構築の適正な実施に向
(第2期)	け、情報システムの調達・運用・改修に関わる指針や方向性を定
(平成26年11月策定)	めたもの

__(2)本プランの策定経過

平成28年7月13日	宮城県ICT戦略推進委員会において前計画「みやぎICT推進
	プラン(2014~2016)」を引き継ぐ情報化推進計画を策定
	することについて審議
平成28年7月19日	宮城県ICT戦略推進本部において前計画を引き継ぐ情報化推進
	計画を策定することを決定
平成28年7月20日から	事業実施各課室による新プラン案の作成
平成28年11月4日まで	
平成28年11月15日	宮城県ICT戦略推進委員会において中間案を審議
平成28年11月21日	宮城県ICT戦略推進本部において中間案を決定
平成28年12月13日	宮城県議会総務企画委員会において中間案を報告
平成28年12月14日から	中間案を公表するとともに、パブリックコメント実施。意見・提
平成29年 1月13日まで	案はなし
	中間案について,県内市町村等関係機関の他,宮城県高度情報化
	推進協議会(15ページ参照)会員の学識経験者、民間団体及び企
	業に意見照会を実施
平成29年 3月21日	宮城県ICT戦略推進委員会において最終案を審議
平成29年 3月27日	宮城県ICT戦略推進本部において本プランを決定
平成29年 4月	本プランを公表

用語解説

- **1 ICT**: Information and Communication Technology。情報通信技術の意味。これまで、IT (Information Technology) が同じ意味の用語として広く使われてきたが、ICTは情報ネットワークを活用したコミュニケーションの構築に重視する意味合いが強い。
- 2 ブロードバンド: 「ブロードバンド ネットワーク」の略。高速で大容量の情報が送受信できる通信網。ケーブルテレビの回線や光ファイバーなどを利用する。広帯域通信網。
- **3 ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)**: インターネット上で幅広いコミュニケーションを図ることを目的としたコミュニティ型ウェブサイトのこと。
- 4 **IoT**: Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、 家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりと りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな価値を見 いだす。
- 5 **ビッグデータ**:利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ, 携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS(全地球測位システム)から発生する位置情報,時々刻々と生成されるセンサーデータなど,ボリュームが膨大であるとともに,構造が複雑化することで,従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。
- **6 AI**: Artificial Intelligence。人工知能のこと。
- 7 **AR**: Augmented Reality。拡張現実と呼ばれる。人が知覚する現実環境をコンピュータにより拡張する技術、またコンピュータにより拡張された現実環境そのものを指す言葉。
- **8 VR**: Virtual Reality。コンピュータ上に人工的な環境を作り出し、あたかもそこにいるかのような感覚を体験できる技術。日本語では「仮想現実」あるいは「人工現実感」と呼ばれる。
- **9 位置情報ゲーム**:スマートフォンなどの位置登録情報を利用したゲームのこと。
- **10 情報リテラシー**:情報機器やITネットワークを活用して,情報・データを管理,活用する能力のこと。
- **GIS**: Geographic Information System。道路や建物などのデータに、各種情報をまとめて地図上に表示し管理するシステムのことで、視覚的かつ総合的な分析や表示が可能となる。
- 12 ITS: Intelligent Transport System。情報技術を用いて車両と道路を結び,交通 事故や渋滞等の道路交通問題の解決を図る新しい交通システム。
- 13 **アクセシビリティ**:情報やサービス,ソフトウェア等が,どの程度広汎な人に利用可能かを表す語。特に,高齢者や障害者等,ハンディを持つ人にとって,どの程度利用しやすいかということを意味する。
- **14 オープンデータ**:機械判読に適したデータ形式で、二次利用な可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とすること。
- 15 **コンテンツマネジメントシステム(CMS)**:各コンテンツをデータベース化し,一元的に管理するシステムのこと。情報弱者の方がホームページにアクセスした際に妨げとなる恐れがある問題点をあらかじめシステムがチェックすることで, JIS規格で定められた基準をクリアしたコンテンツを作成することができる。

- 16 アフィリエイト:ネット広告の課金方式の一つで、Webページやメールマガジンなどの広告媒体から広告主のWebサイトなどヘリンクを張り、閲覧者がそのリンクを経由して広告主のサイトで会員登録したり商品を購入したりすると、媒体運営者に一定の料率に従って報酬が支払われる方式。
- **17 フィルタリング**:一定の条件に基づいてデータなどを選別・排除する仕組みのことを指す。ここでは、青少年保護などを目的として、インターネット上にある性的あるいは反社会的な情報を含んだサービスやサイトを一定の基準に基づいて選別し、青少年の利用する携帯電話やWebブラウザから閲覧できないようにするシステムやサービスなどのこと。
- **18 サイバー犯罪**:コンピュータ技術や電気通信技術等を利用した犯罪の総称で,主にインターネットなどのコンピュータネットワーク上で発生する犯罪を指す。
- 19 LAN: Local Area Network。企業、学校、家庭内など限定された場所において構築されるコンピュータネットワークのこと。
- **20 輻輳**:電話やインターネットの回線の処理能力を超えるほどに利用が集中し、つながりにくくなること。
- **21 Wi-Fi**: ワイファイ。米国の業界団体ワイファイアライアンスの認定を受けた無線LANの規格。国際標準規格 IEEE802.11 による相互接続が保証される。日本では、無線LANの俗称として使用されることがある。
- **22 アイディアソン**: アイディア (idea) とマラソン (marathon) を合わせた造語で、特定のテーマについてグループ単位でアイディアを出し合い、それをまとめていく形式のイベント。
- 23 ハッカソン: ハック (hack) とマラソン (marathon) を合わせた造語で,一定期間集中的にアプリケーション開発などの共同作業を行い,その技能やアイディアを競うイベント。
- **24 OJT**: on the Job Training。職場において行われる,実際の仕事を通じた職務上の教育訓練のこと。
- **25 組込みソフトウェア**:情報機器や家電製品,自動車などに搭載されている,特定の機能を実現するためのコンピュータシステムの総称。専用のソフトウェアとハードウェアで構成されることが多い。
- 26 コールセンター:企業等において顧客への電話対応業務を専門に行なう施設のこと。
- **27 BPO**: Business Process Outsourcing。業務の一部を外部の専門業者に一括して外部委託すること。
- 28 テレワーク: I C T を活用して、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方。企業等に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク(例:在宅勤務、モバイルワーク等での勤務)と個人事業者・小規模事業者が行う自営型テレワーク(例:SOHO、住宅ワーク)に大別される。
- 29 クラウドソーシング: 不特定の人 (crowd=群衆) に業務委託 (sourcing) するという 意味の造語で、ICTを活用して必要なときに必要な人材を調達する仕組みのこと。
- 30 地域経済分析システム(RESAS):経済産業省及び内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)が運営する、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約し、可視化するシステム。https://resas.go.jp/
- 31 マイキープラットフォーム:マイナンバーカードのマイキー部分(ICチップの空き 領域及び公的個人認証サービスで、公的機関だけでなく、民間も活用できる)を活用 して、マイナンバーカードを公共施設や商店街等に係る各種サービスで共通に利用す るための共通情報基盤のこと。

- **32** LGWAN: Local Government Wide Area Network。地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度化を目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用ネットワークのこと。
- **33 WAN**: Wide Area Network。複数のLANを広範囲で相互接続した広域通信網。霞が関WANは各省庁の庁舎内ネットワーク(LAN)を結ぶ省庁間ネットワークのこと。
- 34 CALS/EC: Continuous Acquisition and Life-cycle Support / Electronic Commerce。公共事業支援統合情報システムの略称で、公共事業に関するさまざまな情報を電子化して情報を共有化するシステム。
- 35 CAD: Computer Aided Design。コンピュータによる設計支援。製品化の前に、コンピュータ上に仮想的に物を作り、機能・性能等の確認を行うことで実際の試作・実験回数等を減らし、コスト削減と開発時間の大幅短縮を図ることが可能となる。
- **36 クラウド**: クラウドコンピューティングのこと。データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバ群(クラウド(cloud=雲))にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要なときに、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態のこと。
- **37 セキュリティポリシー**:情報セキュリティを確保するための対策や体制等を定めた基本方針。
- **38 BCP**: Business Continuity Plan。業務継続計画。地震等の災害や事故時においても、業務を中断させず、中断してもできるだけ早く復旧させるための計画。
- **39 ASP**: Application Service Provider。インターネットを通じてアプリケーション等のサービスを提供する事業者のこと。LGWAN-ASPは、LGWANを利用したサービスで、自治体間による共同利用が可能になる。

出典:「平成28年版情報通信白書」(総務省)

http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/html/nc252110.html licensed under CC-BY 2.1 JP http://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/

同上より作成

http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/pdf/n1100000.pdf

「平成27年版情報通信白書」(総務省)

http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h27/html/nc122000.html licensed under CC-BY 2.1 JP http://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/

同上より作成

http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h27/html/nc231130.html

宮城県震災復興·企画部情報政策課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL:022-211-2471 FAX:022-211-2495 e-mail:johor@pref.miyagi.jp

URL:http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/